

令和6年10月釜石市教育委員会議定例会

1 開催日時 令和6年10月23日(水)午後1時23分から午後3時20分

2 開催場所 釜石市役所第4庁舎 教育委員会 会議室

3 出席委員 教育長 高橋 勝

教育委員 佐野 茂樹

教育委員 中田 義仁

教育委員 佐々木 ひづる

教育委員 花輪 妙子

4 議案

番号	案件名	審議結果
議案第26号	市議会臨時会提出議案(財産の取得に関し議決を求めることについて)に同意することについての臨時専決処理に関し承認を求めることについて	可決
議案第27号	市議会臨時会提出議案(財産の取得に関し追認の議決を求めることについて)に同意することについての臨時専決処理に関し承認を求めることについて	可決

5 報告

番号	案件名	審議結果
—	—	—

## 【開会・会期の決定・付議案件】

○高橋教育長 本日の出席者は5人で、定足数に達しており、会議は成立します。

ただいまから令和6年10月釜石市教育委員会議定例会を開会いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

日程第1、会期の決定でございます。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

それでは、日程第2、付議案件に入ります。

「議案第26号 市議会臨時会提出議案（財産の取得に関し議決を求めることについて）に同意することについての臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○山根学校給食センター所長 それでは1ページを御覧願います。

「議案第26号 市議会臨時会提出議案（財産の取得に関し議決を求めることについて）に同意することについての臨時専決処理に関し承認を求めることについて」でございます。

提案理由については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められたことに伴い、教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第12号の規定により、教育委員会の決定を得る必要が生じたが、教育委員会の会議を開催する暇がなく臨時専決処理したので、承認を求めようとするものでございます。

財産の取得についての内容でございますが、4ページを御覧願います。

取得する財産としましては、真空冷却機、冷水チラーをそれぞれ1台となっております。

真空冷却機につきましては、主菜や副菜を調理する上での主要機器であるが、概ねの使用期間とされている10年以上が経過しており、経年劣化等に伴い、学校給食の安定提供に支障が生じることが懸念されることから更新整備するものでございます。

こちらの機器でございますが、平成24年4月に東日本大震災に係る支援物資として、日本赤十字社から寄贈を受けたものでありまして、12年が経過しているという内容のものでございます。

真空冷却機はどのようなものかといいますと、冷却する層内を真空状態にしまして、気化熱を利用して調理物を短時間で冷却する調理器具でございます。チラーは真空冷却器の付帯設備になりまして、イメージとしては、エアコンと室外機のようなイメージで、エアコンを冷却器としますと、チラーは屋外機といったイメージでございます。

納期は、令和7年1月10日ということになっております。

以上です。

○高橋教育長 ありがとうございます。

ただいま説明がありました。質問ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 給食を実施するにあたっての安全対策として是非とも必要だということで、そ

れが劣化したことに伴う購入ということですが。

よろしいでしょうか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第26号 市議会臨時会提出議案（財産の取得に関し議決を求めることについて）に同意することについての臨時専決処理に関し承認を求めることについて」は、原案のとおり決することとして御異議ございませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 異議なしと認め、原案どおり決することといたします。

次に、「議案第27号 市議会臨時会提出議案（財産の取得に関し追認の議決を求めることについて）に同意することについての臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○浅野学校教育課長 5ページを御覧ください。

「議案第27号 市議会臨時会提出議案（財産の取得に関し追認の議決を求めることについて）に同意することについての臨時専決処理に関し承認を求めることについて」でございます。

提案理由については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められたことに伴い、教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第12号の規定により、教育委員会の決定を得る必要が生じたが、教育委員会の会議を開催する暇がなく臨時専決処理したので、承認を求めようとするものでございます。

内容については、8ページを御覧ください。

取得する目的でございますが、4年に1度行われる教科書の採択替えに伴う釜石市立小学校教師用指導書の購入のためでございます。

取得する財産につきましては、教師用指導書808冊、取得価格については、3,049万1,670円でございます。

提案理由については、教師用指導書の購入について、予定価格の総額が2,000万円以上であるが、本来、必要な財産の取得に係る議決を得ていなかったことから、議会の追認による議決を求めるもので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案するものであります。

先日の臨時議会の詳細については、次回、来月の定例会で詳細について説明させていただきたいと思っております。

以上になります。

○高橋教育長 ただいま説明がありました。質問はございませんか。

○佐野委員 次回説明していただけたということでしたが、いろいろな自治体が新聞で取り上げられていましたが、そのあとにすぐに調査はしたのでしょうか。

○浅野学校教育課長 はい。

○高橋教育長 詳しくは次ということですが、当初、教育委員会のほうでは学校ごとの購入ということで、そうすると金額が2,000万円を超えていないというふうなところで捉えておりましたが、同一日に購入しているということで、そうするとやはり本来は一括で購入すべきものという判断が妥当ではないかということで、当初は問題はないというふうと考えて

いましたが、改めて精査し直してそういうふうな部分が出てきたのでその判断によって遅れたのですが、10月18日の市議会臨時会で追認の議決をいただいたということでございます。特にこの部分について、何か不正をしているとかそういうことは一切ありません。議会等の手続き上の瑕疵があったということでの追認ということでございます。

そのほか、ございませんでしょうか。

○各委員（なし）

○高橋教育長 それでは、「議案第27号 市議会臨時会提出議案（財産の取得に関し追認の議決を求めることについて）に同意することについての臨時専決処理に関し承認を求めることについて」は、原案のとおり決することとして御異議ございませんか。

○各委員（異議なし）

○高橋教育長 異議なしと認め、原案どおり決することといたします。

日程第3、定例報告事項等に入ります。

(1)令和6年9月市議会定例会質疑事項について、各課より順次説明お願いいたします。

### 【定例報告事項等】

(1) 令和6年9月市議会定例会質疑事項について

（学校規模適正化推進室9月市議会定例会質疑事項に関連して）

（学校教育課9月市議会定例会質疑事項に関連して）

（学校給食センター9月市議会定例会質疑事項に関連して）

（図書館9月市議会定例会質疑事項に関連して）

（文化振興課9月市議会定例会質疑事項に関連して）

○高橋教育長 ありがとうございます。

ただいま各課から9月市議会の質問事項等について報告がありました。

まずは教育行政ということで、古川愛明議員から「学校規模の適正化・適正配置の進捗状況について」の質問ですが、質問、意見等ございませんか。

○各委員（なし）

○高橋教育長 これについては、この通り推進委員会を設置して、10月4日に第2回ということで岩手大学の教授に講演をいただいて教育委員さん方にも出席していただきました。

よろしいでしょうか。

○各委員（なし）

○高橋教育長 次に、菊池秀明議員の「交通機関を利用する児童生徒について」の質問ですが、質問、意見等ございませんか。

○各委員（なし）

○高橋教育長 次に、野田忠幸議員からの質問は、「いじめ問題とその周辺の課題について」

です。いじめ問題、それからスクールロイヤーの活用についての質問ですが、質問、意見等ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 いじめの件数は記載のとおり、令和5年度は小学校が百何件ということで非常に増えたということで、そのことについて、子どもたちの何か問題があるのではないかということでした。こちらとしては先生方が積極的に認知した結果でもあるということで答えたのですが、このように増えたというのは子どもたちのそもそもの生活とか子どもたち自身、それから先生方の対応はどうかということの御質問なのかと捉えております。

○佐野委員 適切に対応されているのではないかと思います。

○高橋教育長 学校としてはいじめではないかということで積極的に認知したということをお答えしたのですが、感じるのは学校でのいじめの定義と社会全体のいじめの定義というのが違うので、そういった部分でもなかなか理解が一致しない部分もあるのかなと思っています。

○中田委員 生徒数が少ないので、多分先生方の目が行き届くのではないかなと感じています。

○高橋教育長 コロナ等の影響でコロナが蔓延していた時には、接触をしないようにとか、ソーシャルディスタンスをとるようにとか、そういう部分もありましたが、コロナが5類に移行し、普通通りになったときに、どう子ども同士が距離をとって接しているのか戸惑っている部分もあるのかなということと、子どもたちの成育の中で他から嫌なことを言われたり、されたということに対しての耐性が弱くなっているのかな。当然それらは嫌なことだし、嫌だと感じる部分が強く出ることもありますし、今だとやり返すとかそういったこともなかなかないと、どうしても被害者と加害者の関係でいってしまっているということとか、人間関係やトラブルということで見るとはなくて、いじめというふうな概念で捉えてしまうという見方もあるのではないかなと思います。

○中田委員 学校とは関係がないのですが、LINEのトラブルも多いなというのはすごく感じています。

○佐野委員 なかなか学校では掴めないですね。

○中田委員 そういうところもいじめの部分と重なってしまうところで、「なんでグループの中でそういう発言をするのだろう」みたいなことが多い気がしますし、そういったところから繋がってくる部分もあるのだろうなと思います。

○佐々木委員 LINEになると全く感情が分からないですね。感情をどのようにコントロールできるか、自分で感情を抑えるとか、ぶつけるとかそういったことも含めてです。

○高橋教育長 文面だけでは相手の感情が分からないというのがありますよね。

○中田委員 中学生ぐらいだと判断がここまでは良いのか、悪いのかが分からないのだろうなということを感じる人が多いので、そういったところでいろいろあるのだろうなと思います。

○高橋教育長 いじめ問題については、これからも見ていかなければならないなというふうに思っているところです。

次に、磯崎翔太議員から「特別支援教育について」の質問がありました。

質問、意見等ございませんか。

○佐々木委員 人数を増やしていただくことと支援員さんのスキルアップを図っていただきたいと思います。

○高橋教育長 人数を増やしたいという思いはその通りです。

○佐野委員 「君が代」の指導状況について取り上げていますが、この答えとしては、「やっています」という一言しかないと思います。

○高橋教育長 これについては何年か前にも聞かれました。コロナの時期でしたか。

○浅野学校教育課長 はい、コロナ1年目です。

○高橋教育長 コロナの時には歌えなかった時があったので、制限解除後の状況についての御質問だったと思います。

○佐野委員 卒業式や入学式に出席していますが、皆きちんと指導しているように見えました。

○高橋教育長 今の学校では問題はないのではないかと捉えておりました。

次に、井筒健太郎議員からは、「ICT支援員の配置について」、磯崎翔太議員からは、「特別支援教育支援員の配置について」質問がありました。質問、意見ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 次に、古川愛明議員から「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについて」、「中学校部活動の地域移行について」質問がありました。質問、意見ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 次に、菊池秀明議員から「スクールバスの運行について」質問がありました。

これまでもスクールバスについて、「子どもたちを乗せてくれないか」というような御意見や「小学校では乗れたのに中学校では乗れなくなってしまった」という質問や意見が出ておりました。現状のところでは教育委員会としてはお答えしているように、釜石市の場合は、国の基準の概ね3分の2ということで、基準を緩和していることもありますので、この基準で運行しながら、個別の事案については、相談をいただいて対応をしていくということで考えております。学校規模の適正化の中で、おそらくスクールバスの利用についても議論がされるのではないかと思いますので、そういう中で見直しが必要であれば見直しをしていきたいという考えでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○佐野委員 公共機関の利用については、空席のバスを見る度になんとか利用できないものか考えることがあるのですけれども、方向性としてはどうなのでしょう。

○高橋教育長 通学定期を購入すれば県のほうから半額の補助があります。ただ、中学生の利用は、その時の天候状況によって乗らないこともあるので、そういった面では定期を購入している生徒は少ないのかもしれないですね。

次に、佐々木聡議員からは、「教職員のストレスチェックについて」質問がありました。質問、意見等ありませんか。

○佐野委員 教育長さんの答弁がその通りだと思いますので、よろしいと思います。

○高橋教育長 それでは次に、磯崎翔太議員から質問のあった、これは何度もいろんな議員から出ていますが、「給食費の無償化について」質問、意見ございませんか。

○中田委員 答弁を見ますと財政面のことをお話していますが、当然、厳しいのだろうなと思っています。先ほどお話のあった特別支援員のサポートに関しても、もちろん優先順位などが出てきますが、これからいろんなことを考える場合に、特別支援員のサポートにして

もお金のかからない方法を考えていかなければならないと思います。

○高橋教育長 お手伝いしてくれる方とか、ただ実際誰でもいいというわけにはいかない部分もありますし、なかなか難しい面があると思います。

○中田委員 広い視点でいろいろ考えながら子どもを育てられるような、お金がないから何もできませんということでは何もできなくなってしまうから、違う発想が必要かと思います。

○高橋教育長 ありがとうございます。

次に、図書館と文化財について、何かございますか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、(2)各課事業報告及び(3)各課事業計画について、順次説明をお願いいたします。

(2) 令和6年10月各課事業報告・(3) 令和6年11月各課事業計画について  
(総務課10月事業報告・11月事業計画に関連して)

(学校規模適正化推進室10月事業報告・11月事業計画に関連して)

(学校教育課10月事業報告・11月事業計画に関連して)

(学校給食センター10月事業報告・11月事業計画に関連して)

(まちづくり課10月事業報告・11月事業計画に関連して)

(図書館10月事業報告・11月事業計画に関連して)

(文化振興課10月事業報告・11月事業計画に関連して)

○高橋教育長 ありがとうございます。

ただいま各課より報告、説明がありましたが、質問、意見ございませんか。

学校教育課について、11月16日、17日にT E T T Oで小中学校作品展がありますので、もし、お時間があれば御覧いただけたらと思います。

それから、総務課の11月29日に甲子中学校での市長講話・意見交換会について、教育委員さん方に後で御案内していただければと思います。よろしく願いいたします。

○笹村総務課長 はい。

○中田委員 文化振興課の鉄づくり体験について、継続していて中学生は「鉄のまち」だという認識がすごく高まっているなという印象があります。

今度、中学校のほうの中総体で、釜石中学校、甲子中学校、釜石東中学校のラグビー部が出場します。「鉄とラグビー」というところを頑張ってくれている印象なので、地域に誇りを持っているという意味では継続して推進していってもらいたいなと思います。多分、中学校のラグビー部は、学校は苦勞して人数集めをしていると思うので、これからますます

人が少なくなって大変だと思えますが、ぜひ継続していけるような環境をつくっていただければと思います。

- 高橋教育長 ラグビーの県大会の日程等は聞いていますか。
- 浅野学校教育課長 釜石中学校から参加する意向は聞いておりました。
- 中田委員 甲子中学校も出ます。
- 高橋教育長 そのあたりの情報があれば、出場校など、会場は北上市総合運動公園ですよね。
- 浅野学校教育課長 はい。
- 高橋教育長 日程はいつですか。
- 浅野学校教育課長 来週の土日（11月2日、3日）になります。
- 高橋教育長 そのほか、ございませんか。
- 各委員 （なし）

#### (4) その他

- 高橋教育長 それでは、(4)その他に入りたいと思います。  
何かございませんか。
- 笹村総務課長 皆様のお手元に「未来探検授業の開催について」の資料をお渡ししておりました。市のほうで行っている「オープン・フィールド・カレッジ事業」の一環といたしまして、総合政策課が9日、10日に行われる「海と希望の学園祭」でいらっしゃる東京大学の社会科学研究所、水産技術研究所、大気海洋研究所、先端科学技術研究センターの先生方を講師にお招きして、市内の中学1年生を対象にした授業を行うものでございます。8日の午後、2コマ行われます。各中学校に4人の先生方がいらっしゃいますし、4名のうち2人の先生のお話を聞くという内容になっております。大気海洋研究所の先生は来年の南極探検隊の女性初の隊長になられる方がいらっしゃいますし、あとは社会科学研究所、水産技術研究所、先端科学技術研究センターの先生方もいらっしゃいます。もし、委員の皆様も日程が付くようでしたら、どの先生がどの会場で講演を行うということがまだ決定しておりませんので、来られる方は御連絡をいただければ情報提供をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。併せて、土日の「海と希望の学園祭」もございまして、TETTO周辺にいらしていただければ幸いです。  
私のほうからは以上です。
- 高橋教育長 11月9日には、「鉄の学習発表会」もあるようですので、こちらのほうもお時間があれば子どもたちの発表を見てもらえればいいのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。  
「市民芸術文化祭」の案内は各学校の子どもたちにもいつているのでしょうか。
- 正木文化振興課長 各学校に案内をしているかは把握しておりませんでした。  
申し訳ございません。
- 高橋教育長 子どもたちがいろんな芸術に触れる機会になるのではないかと思いますので、できれば学校のほうに、子どもたちに見ていただけるように周知をよろしく願いいたします。  
そのほか、ございませんか。
- 事務局 （なし）



○高橋教育長 委員の皆様から何かございませんか。

○各委員 (なし)

## 【その他】

○高橋教育長 それでは、「4 その他」に入ります。

佐野委員さんと佐々木委員さんから「岩手県市町村教育委員会協議会教育委員部会研修会」の報告をお願いいたします。

○佐野委員 10月10日、11日の2日間にわたって行われた、「岩手県市町村教育委員会協議会研修会」に参加して参りました。

初日は講演会と事例発表2件が行われました。講演会は「岩手山麓の自然を楽しむ」と題して、岩手県県民の森の主査の方が講演をされました。県民の森にある「森林ふれあい学習館」を見学したのですが、そこを通して自然に学び親しむという活動を行っている方でした。細かい内容については省略しますが、出張に行くたびに釜石に置き換えて考える癖がありまして、我々の場合はどうなのだろうか、特に東日本大震災以来、地震や津波の恐怖、あるいは最近では川の氾濫、洪水による恐怖、山は熊やシカによる被害があり、要するに海や川、山というのは、人に恐怖とか害をもたらすものという自然のどちらかというマイナスの面に目が向きがちだったかと思えますし、それだからこそ、防災教育や減災教育という方向性が出て来て、それはプラスの面かと思いました。自然の持つプラスの面、癒す力、あるいは人として人間を生物として自覚させるような力があるかと思うのですが、そういったプラスの面をもう一度見直してもいいのではないかと思いました。どちらかと言うと、自然と触れ合う機会が子どもたちも少なくなっているのではないかと思いました。どうしても確かな学力というのも大事なもので、それと働き方改革もあって、まず削られるのが体験学習とか我々が小さい時にあった遠足もなくなってきましたし、自然と触れ合う機会が家庭、学校でも少なくなってきたのではないかというふうに感じました。

次の日に行った「ハロウインターナショナルスクール」は、なんで岩手の八幡平につくったかというところ、八幡平の大自然の中でアクティビティとか体験学習を通じて、全人教育を行うという方針ですので、やはりそういった意味で自然の力をもう一度見直してもいいのではないかという考えを抱きました。八幡平市周辺も岩手山噴火付近ですとか、熊もここより多いかもしれないので、もちろん自然に対するマイナスのイメージもあるかもしれませんが、プラスの面を取り上げてそれを生かしているのが印象に残りました。講演会については、そういうところです。

情報交換会については、事例発表として、矢巾町と住田町の二つのところから事例発表がありました。

矢巾町は過去にいじめによる自死事案があったことから、県内でもいち早くいじめ防止に取り組んでいるところです。そのほか教育振興運動と子ども会が連携して、地域で子どもを育てているということの発表もありました。それから学力向上では縦軸にNRTの検査結果、横軸に知能検査の結果をとって、その関係性からいわゆる「アンダーアチーバー」、「オーバーアチーバー」を数値化してそれを授業改善に活かすという取組をしている。昔からある手法であるかと思いますがそういった発表がありました。

住田町は文部科学省の指定研究開発学校ということで、「地域創造学」を教科として新設している。一つの教科としてやっているということです。何を目的としているかという、「子どもたちが変化に激しい社会において、充実した人生を実現していくために豊かな心を持ち、自ら主体的に未来の社会を想像していくことができるか」ということで、一言で言うと「社会的実践力」ということだそうです。それを育むことを目的としているというお話でした。

質問としては、「社会的実践力を育んだ結果、例えば住田に残る生徒が増えているとか、あるいは人口が増えているとか、そういう結果がどうなのか」という質問があったのですが、「結果的に、最終的にそこがあれば一番いいのだけれども、増えなくても離れたとしてもふるさとのことに思いを寄せてくれる、あるいは支援してくれる生徒が育ってくればな」というお話もありました。それと小・中・高と教育委員会が一体となって実践している、12年間を通して教育委員会が主体となり、住田高校も含めて一緒になって子どもたちを育てていくということで、住田高校に対して厚い支援をしている。私も高校に興味があったので調べてみたのですが、給食費、交通費、英検も全部補助を出している。新聞に住田高校の給食費について出ているのは知っていたのですが、それ以外にもいっぱい出ているのだな、給食費だけで住田高校に釜石から行っているわけではないのかなという印象はありました。そういう特徴があるのだなというところでした。

初日については以上です。

2日目はいくつかの施設を見学したのですが、「ハロウインターナショナルスクール安比」について、口頭での説明が分かりにくいので、写真を見ていただいたほうがいいかなと思いましたので、まとめてきましたので写真を御覧ください。

1年間の授業料が約900万円です。夏休みが2か月くらいあって、夏休みのサマースクールには別途お金が必要だということで、そういったものも含めると年間1,000万円ということです。日本でいう小学6年生から高校3年生まで在学するので7年間、つまり単純に計算して7,000万円です。最初に通されたのが体育館みたいなところで、校長が挨拶をして、通訳の方に日本語で訳していただいて、いろいろな説明をしていただきました。

この後に3つのグループに分かれてそれぞれ施設を見学しました。生徒だけは写さないようにということ、施設や先生を写すのはいいということで回って歩きました。

全寮制で大体生徒の半数が日本人だそうです。それ以外は台湾、中国などの東アジアなど、全部で27か国から来ているというお話でした。男子寮は2、3人部屋で、最近では1人部屋も設けてあるとこの前のニュースでやっていました。なかなか周辺には何もないですし、唯一ローソンが1件あって週末はそこにいくのが楽しみだそうです。スケジュールがびっしり決まっていて7年間大変かと思います。外側からの風景は大学のキャンパスみたいな形です。現在は高校2年生まで在学していますので、まだ卒業生は出ていません。今後も毎年100人規模くらいずつで増えていくのかな、寮も今建設中ということです。また、座学の勉強だけではなく、それももちろんやられているようですけれども、芸術や音楽にも力をいれているというお話です。卒業生にはチャーチルやインドの初代首相、ノーベル賞受賞者なども輩出しているということでしたので、教育にはある程度自信を持って取り組んでいるのではないかと思います。教室は日本と変わらないような感じです。実際に授業を見ましたけれども、すべて英語で授業が行われているということです。日本語を第二外国語にしている生徒さん

もいるみたいです。生徒が作った作品も展示していました。

次に食堂です。男子と女子で分けているようです。

どこのインターナショナルスクールもそうですけれども、教師の8割はイギリス人でほとんど全員が大学院の資格を持っていてベテランの教員が指導しているそうです。

資本はどこのインターナショナルスクールもそうですけれども、中国の資本が必ず入っています。そういう関連の書籍もあります。

非常に大きなプールがあって、指導員がついていれば時間によると思いますが、自由に使えるということです。

次に体育館です。マイナス20度にもなる非常に寒いところなので暖房設備が整っているようです。

以上です。

○高橋教育長 それでは、佐々木委員お願いします。

○佐々木委員 初めての研修でしたので、多くの情報が入ってきて上手にまとめることができなかったのですが、泊りが3人部屋で田野畑村の方と野田村の方だったのですが、その方々がお近くの地域の皆さんをお呼びいただいてお話する機会がありました。いろいろな情報交換ができて、すごく有意義な時間だったなと思っていました。その中で一つ出たのが、先ほども話題になっておりましたが、子どものいじめに関してやはり皆さんおっしゃるのは、「子どもたちの心の弱さがすごく見えているね」というお話をなさっていて、やはりコロナのこともありましたし、社会的にも「〇〇はいけない」、「穏やかに」という風潮が子どもたちに耐えると言ったら変ですが、何を言われても平気なくらいに心を丈夫にしてほしいなという話題が出ておりましたので、やはりそのところは地域でも悩んでいるところかなと感じました。

「ハロウインターナショナルスクール」については、通訳なさっていた女性の方がおっしゃっていたのですが、交流はすごくしていきたいということで、八幡平市の方々とも交流があるようで、運動会などにも生徒さんが参加したりしているということだったので、お声かけてくだされば、沿岸のほうにもということをおっしゃっていたので、ぜひ声をかけてもらって「ハロウインターナショナルスクール」の皆さんを呼んでキャンプなどできたらなと感じました。

有意義な2日間でした。ありがとうございました。

○高橋教育長 質問等ございませんか。

○中田委員 自然に触れる機会がすごく大事だと思っていて、豊かな心が育まれ、漠然な意見になりますが、釜石市にも自然がたくさんありますし、そういうところでいろんなことを感じてもらえるような。

○佐野委員 その通りだと思います。そう感じました。釜石市にも山や海、自然がいっぱいありますし、ふれあいが少なくなっているのが残念、もったいないです。

○中田委員 市でやっているエコクラブもありますよね。

○佐藤まちづくり課長 はい、エコクラブはいいと思います。

○中田委員 そうというのが合致しているし、参加者も増えているのではないかと思います。

○佐野委員 親が関心のある子どもしか参加しないので、学校でやらないとどうしても触れ合う機会がないと思います。

○中田委員 そういふのに行くといふ意味で学習にもつながっていくのではないかなと思ひます。

○佐野委員 むしろ「ハロウインターナショナルスクール」はそういうところに力を入れていて、体験とかアクティビティ、八幡平でスキーをやったり、山にいたりとか、あと陸前高田市に防災学習でも来たらしいです。

○花輪委員 自然の中で、いい環境の中で育つ子たちはいい子たちなのかなというイメージがあります。

図書館の写真に英語の本がいっぱいあったのですが、授業も英語ということで、日本語の本はないのでしょうか。

○佐々木委員 日本語の本も数冊ありました。日本の漫画は全部英語でした。

○佐野委員 第二外国語を日本語にしている生徒もいるみたいなので、日本語の本もありました。

○佐々木委員 6年生から高校2年生までいるので、入学の時はある程度の英語力が必要らしいのですが、やはり差があるらしくて、なんとか7年の間にネイティブに近づけたいとおっしゃっていました。

○高橋教育長 夏休みの二か月の間に子どもたちは国に帰るのでしょうか。

○佐野委員 国に帰る方やサマースクールに参加する方などいます。

○高橋教育長 そのほかよろしいでしょうか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、次に日程の確認をお願いします。

#### (次回定例会について)

令和6年11月教育委員会議定例会の日程について協議。

開催日は令和6年11月27日(水)午後1時30分と決定。

○高橋教育長 それでは、以上を持ちまして本日の定例会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

午後3時20分閉会